



GO!

https://www.jfaiu.gr.jp

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163



航空法等改正を踏まえて空港で安心して働く環境整備を！

～国民民主党ヒアリングにて航空連合の考え方を発信！～

4月2日（水）、今国会で審議が予定される航空法等改正※について国民民主党による関係者ヒアリングがおこなわれ、同党の国会議員約20名が出席しました。会議では航空局による法案説明の後に、航空連合からは改正案に賛成の立場で、空港で安全・安心して働くための課題認識を伝えました。



あいさつする内藤会長

法改正の内容	航空連合の立場・課題認識
①羽田航空機衝突事故を踏まえた法的措置	<ul style="list-style-type: none"> 従来おこなわれてきた滑走路誤進入対策を抜本的に強化するものと評価できる。 グラハン事業者が安心して安全に働く環境整備に向けて勤務間インターバル制度や適正取引を国として推進すべき。
②地方管理空港等の工事代行制度創設	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる空港における地震災害からの早期の機能復旧、復興拠点としての体制が整備されたものと評価できる。 A2-BCPとの連携により事業継続の実効性向上を図るべき。

※航空法等改正概要

- ①羽田空港航空機衝突事故を踏まえた航空の安全の確保に関する措置
 - 空港における滑走路の安全対策の強化
 - 操縦者へのCRM訓練（クルー・リソース・マネジメント訓練）の義務付け
- ②地方管理空港等の工事代行・権限代行制度の創設
 - 災害時における工事代行・権限代行制度の創設（能登空港被災状況をふまえ）など



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業